

■殺菌剤：農業用

DMI・有機硫黄系

テーク[®]水和剤

成分 シメコナゾール……2.4%
マンゼブ……65.0%

物理的・化学的性状 淡黄色水和性粉末 45 μ m以下

登録番号：20990

毒性：—

消防法：—

有効年限：3年

包装：250 g × 40 834 g × 10

◆特 長

- シメコナゾールの治療効果とマンゼブの予防効果を発揮する混合剤です。
- 浸透移行性に優れたシメコナゾールを配合していますので、上位葉の発病も抑制します。

◆適用と使用方法

作物名	適用病害虫名	希釈 倍数	使用液量	使用時期	本剤の 使用 回数	使用 方法	シメコナゾールを 含む農業の 総使用回数	マンゼブを 含む農業の 総使用回数
りんご	うどんこ病 モニリア病 すす点病 すす斑病 褐斑病 黒星病 赤星病 斑点落葉病 黒点病	600～ 800倍	200～700 μ /10 a	収穫30日 前まで	3回 以内	散布	3回以内	3回以内
	なし	褐色斑点病						
かき	うどんこ病 落葉病 炭疽病	600倍		収穫45日 前まで	2回 以内		2回以内	2回以内
	みかん	そうか病 黒点病		500～ 600倍	収穫30日 前まで		3回 以内	3回以内
かんきつ (みかんを除く)	灰色かび病	600倍		収穫90日 前まで				
ぶどう	べと病 黒とう病 晩腐病 うどんこ病 灰色かび病	1,000倍		収穫45日 前まで	2回 以内		2回以内	2回以内
すいか	炭疽病 うどんこ病 つる枯病	600～ 800倍	100～300 μ /10 a	収穫7日 前まで	5回 以内	5回以内	7回以内	
メロン	べと病 うどんこ病 つる枯病							5回以内

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	シメコナゾールを含む農薬の総使用回数	マンゼブを含む農薬の総使用回数
かぼちゃ	べと病 うどんこ病 疫病	600～ 800倍	100～300ℓ ／10a	収穫21日 前まで	2回 以内	散布	2回以内	2回以内
きゅうり	べと病 うどんこ病 炭疽病 灰色かび病 褐斑病			収穫前日 まで	3回 以内		3回以内	3回以内
トマト	疫病 葉かび病 うどんこ病	800倍		2回 以内	2回以内		2回以内	
ねぎ	さび病 べと病 黒斑病 葉枯病	600倍		収穫14日 前まで	3回以内 (は種時は 1回以内)		3回以内	
にんにく	さび病 葉枯病 白斑葉枯病	600～ 800倍		収穫7日 前まで	6回以内 (植付前は1回 以内、植付後の 株元散布は2回 以内、散布は 3回以内)		5回以内	

ラベルをよく読み、ラベルの記載以外には使用しないで下さい。

◆注意事項

- (1)使用量に合わせ薬液を調製し、使いきること。
- (2)水溶性パック入りの製剤を使用する場合には、次の事項に注意すること。
 - ①濡れた手でパックに触らないこと。
 - ②外袋の開封後は一度に使い切ることが望ましい。やむを得ず保管する場合でも、出来るだけ速やかに使い切ること。
 - ③薬液の調製は容器内に所定量の水の3分の1程度を入れた後、必要量の内袋を開封せずにそのまま容器内に投入する。その後、よく攪拌しながら容器内に水を定量まで加える。
- (3)りんごに使用する場合は、次の事項に注意すること。
 - ①モニリア病に対しては、葉腐れの初発後すぐに散布すること。
 - ②斑点落葉病に対しては、落花後20日頃までの初期防除剤として使用すること。
- (4)石灰硫黄合剤、ボルドー液との混用は避けること。
- (5)ボルドー液との7日以内の近接散布は薬害を生ずるおそれがあるので避けること。
- (6)極端な高温多湿条件下では、軟弱幼苗に薬害のおそれがあるので注意すること。
- (7)散布量は、対象作物の生育段階、栽培形態及び散布方法に合わせて調節すること。
- (8)蚕に対して影響があるので、周辺の桑葉にはかからないようにすること。
- (9)本剤の使用に当たっては、使用量、使用時期、使用方法を誤らないように注意し、特に初めて使用する場合には病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。

- (10) 取扱及び保管上の注意、漏出時の措置、廃棄上の注意、輸送上の注意、火災時の措置については、11ページ、12ページを参照すること。

◆安全使用上の注意

- (1) 粉末は眼に対して刺激性があるので、散布液調製時には保護眼鏡を着用して薬剤が眼に入らないよう注意すること。眼に入った場合には直ちに水洗し、眼科医の手当を受けること。
- (2) 散布の際は防護マスク、手袋、長ズボン・長袖の作業衣などを着用すること。作業後は直ちに手足、顔などを石けんでよく洗い、うがいをするとともに衣服を交換すること。
- (3) 作業時に着用していた衣服等は他のものとは分けて洗濯すること。
- (4) かぶれやすい体質の人は取扱いに十分注意すること。

◆魚毒性

- (1) 水産動植物（藻類）に影響を及ぼす恐れがあるので、河川、養殖地等に飛散、流入しないよう注意して使用すること。
- (2) 使用残りの薬液が生じないように調製を行い、使いきることを。散布器具および容器の洗浄水は、河川等に流さないこと。また、空袋等は水産動植物に影響を与えないよう適切に処理すること。